

保護者各位

札幌光星中学校・高等学校  
校長 駒井 健一郎

### 10月1日以降の教育活動について

時下、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。日頃、本校の教育及び感染症対策に対して皆様のご理解とご協力を頂いておりますこと心よりお礼申し上げます。

この度、国は、9月30日をもって、緊急事態措置を終了する旨を決定しました。また道は、10月を「秋の再拡大防止特別対策」の期間とし、感染状況を踏まえて、札幌市を「重点地域」に指定して引き続き感染防止対策に取り組むこととなりました。このことに伴って、本校の教育活動においては、監督庁からの通知を踏まえて、下記の通りといたしますのでお知らせします。

緊急事態措置が終了したとはいえ、本校は教育活動を継続しつつ、基本的な感染症対策を徹底していくことには変わりありません。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

次の通りとします。

(1) 登校及び授業時間

8時30分登校、50分授業とします。 ※朝読書が再開されます。

(2) 放課後の活動

① 一般生徒は18時までに下校とします。高校生の活動で、個別指導等で許可された場合は、19時までの活動を可とします。

②放課後学習、講習は実施します。

③すべての部活動、サークル活動を再開します。

(中学) 活動は17時45分まで、18時に完全下校とします。

(高校) 活動は19時まで、19時30分に完全下校とします。

また対外試合や宿泊を伴う活動については、学校が感染症対策の状況を確認した上で、許可したものののみ行います。

(3) 学校行事

緊急事態措置が終了しましたが、引き続き、密を避ける等の感染症対策をとるために、一部の行事については開催方法を変更して実施します。

①【中学】保護者会（10/9）

予定通り、オンラインで実施します。 ※中学は授業日に変更します。

②【1・2年】ルクスサイエンス校外学習（2年10/8三笠/1年10/19赤平）

受け入れ施設の感染症ガイドラインに従って、実施します。

③【全学年】芸術鑑賞（10/15）

予定通り実施します。会場(Kitara)のイベント基準に従って行います。

④【高校】生徒総会（10/18）

体育館には集合せず、リモートで実施します。

⑤【全学年】文化講演会（10/22）

全体を2分割し、2回に分けて体育館で実施します。

⑥【全学年】慰霊ミサ（11/1）

予定通り実施しますが、今後の状況によって開催方法を判断します。なお、恐れ入りますが保護者の方のご来場はご遠慮いただきます。

⑦【5年】高校修学旅行（11/9～11/12 長崎・福岡）

チャーター機（直行便）を用意し、4泊5日を3泊4日に短縮して実施します。なお5年生は11月8日（月）の4校時に出発式を行い、事前準備のために午前で放課となります。また、5年生の部活動については、11月7日（日）・8日（月）の2日間は、原則活動禁止とします（公式戦がある場合を除く）。

以上